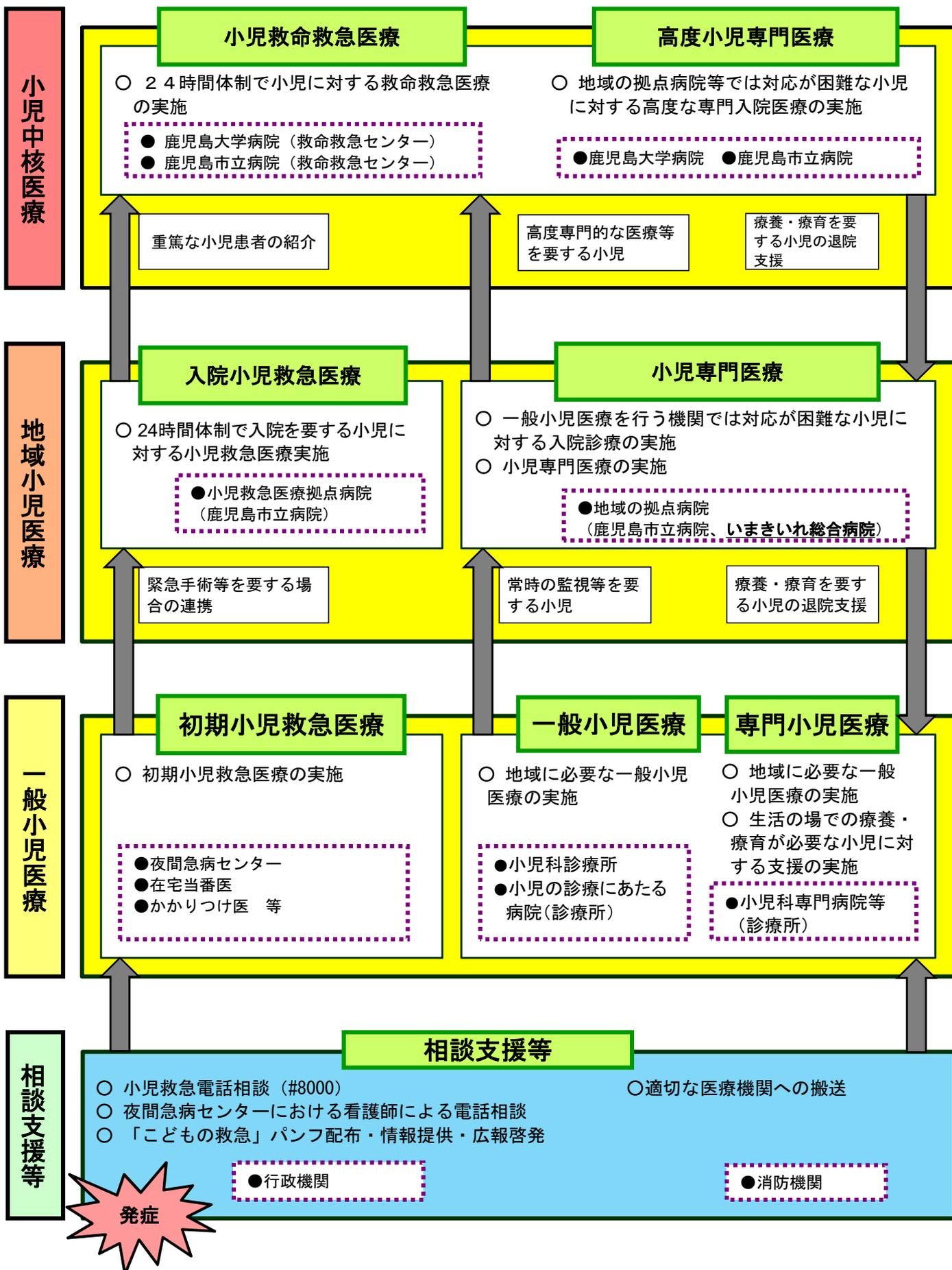


薩摩小児科・産科医療圏(鹿児島市域)における小児医療連携体制



小児医療医療連携体制（ステージ別）

	相談支援等	一般小児医療		地域小児医療	小児中核医療
機能	健康相談等の支援機能	一般小児医療	専門小児医療	小児専門医療	高度小児専門医療
目標	<ul style="list-style-type: none"> ○ 子供の急病時の対応支援 ○ 地域医療の情報提供 ○ 適切な救急搬送 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域に必要な一般小児医療の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域に必要な専門小児医療の実施 ○ 生活の場での療養・療育が必要な小児に対する支援の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 一般小児医療機関では対応が困難な小児に対する医療の実施 ○ 小児専門医療の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域小児医療機関では対応が困難な小児に対する高度な専門入院医療の実施
医療機関	<ul style="list-style-type: none"> ・ 家族 ・ 消防機関 ・ 行政 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 小児科診療所 ・ 小児の診療にあたる病院（診療所） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 小児科専門病院等（診療所） 	地域の拠点病院 <ul style="list-style-type: none"> ・ 鹿児島市立病院 ・ いまきいれ総合病院 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 鹿児島大学病院 ・ 鹿児島市立病院
求められる事項	<ul style="list-style-type: none"> <家族等周囲にいる者> ・ 不慮の事故の原因となるリスクの排除等ができる。 <消防機関> ・ 救急医療情報システムを活用し、適切な医療機関への速やかな搬送ができる。 <行政機関> ・ 情報提供・広報啓発ができる。 ・ 小児救急電話相談事業（#8000）の実施ができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 一般的な小児医療に必要なとされる診断・検査・治療ができる。 ・ 医療、介護及び福祉サービスの調整ができる。 ・ 慢性疾患の急変時に備えた、対応可能な医療機関との連携ができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 軽症の入院診療ができる。 ・ 療養・療育が必要な小児に対する支援ができる。 ・ 医療、介護及び福祉サービスの調整ができる。 ・ 慢性疾患の急変時に備えた、対応可能な医療機関との連携ができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高度の診断・検査・治療や勤務医の専門性に応じた専門医療が実施できる。 ・ 一般小児医療機関では対応が困難な患者や常時監視・治療の必要な小児に対する入院診療ができる。 ・ 小児科を標榜する診療所や一般病院等の地域における医療機関との連携ができる。 ・ より高度専門的な対応について、高次機能病院との連携ができる。 ・ 療養・療育支援を担う施設との連携ができる。 ・ 家族に対する精神的サポート等の支援ができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 広範囲の臓器専門医療を含めた地域小児医療機関では対応が困難な小児に対する高度専門的な診断・検査・治療ができる。 ・ 療養・療育支援を担う施設との連携ができる。 ・ 家族に対する精神的サポート等の支援ができる。
連携		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">より専門的な医療を要するなど対応が困難な小児に係る連携</div>			
		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">療養・療育を要する小児の退院支援に係る連携</div>			

小児救急医療連携体制（ステージ別）

	一般小児医療	地域小児医療	小児中核医療
機能	初期小児救急医療	入院小児救急医療	小児救命救急医療
目標	○ 初期小児救急医療の実施	○ 24時間体制で入院を要する小児に対する小児救急医療の実施	○ 24時間体制で小児に対する救命救急医療の実施
医療機関例	<ul style="list-style-type: none"> ・ 夜間急病センター ・ 在宅当番医 ・ 小児科診療所 ・ 一般小児科病院（かかりつけ医） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 鹿児島市立病院（小児救急医療拠点病院） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 鹿児島市立病院（救命救急センター） ・ 鹿児島大学病院（救命救急センター）
求められる事項	<ul style="list-style-type: none"> ・ 小児に対する初期小児救急医療が実施できる。 ・ 緊急手術や入院等を要する場合に備え、対応可能な医療機関との連携ができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 24時間365日体制で入院を要する小児に対する小児救急医療が実施できる。 ・ 小児科を標榜する診療所や一般病院等の地域医療機関と連携し、地域で求められる入院を要する小児の小児救急医療を担うことができる。 ・ 高度専門的な対応について、高次機能病院との連携ができる。 ・ 療養・療育支援を担う施設との連携ができる。 ・ 家族に対する精神的サポート等の支援ができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 24時間365日体制で地域小児医療機関からの紹介患者や救急搬送される患者を中心とした重篤な小児に対する小児救急医療が実施できる。 ・ 小児集中治療室（P I C U）機能を充実することが求められる。 ・ 療養・療育支援を担う施設との連携ができる。 ・ 家族に対する精神的サポート等の支援ができる。
連携	より専門的な医療を要するなど対応が困難な小児に係る連携		
	療養・療育を要する小児の退院支援に係る連携		

**薩摩小児科・産科医療圏（鹿児島市域）の
小児医療・小児救急医療連携体制を担う施設基準**

I 小児医療

1 一般小児医療

(1) 一般小児医療

- 一般的な小児医療に必要とされる診断・検査・治療ができる。
- 医療、介護及び福祉サービスの調整ができる。
- 慢性疾患の急変時に備えた、対応可能な医療機関との連携ができる。

(2) 専門小児医療

- 軽症の入院診療ができる。
- 療養・療育が必要な小児に対する支援ができる。
- 医療、介護及び福祉サービスの調整ができる。
- 慢性疾患の急変時に備えた、対応可能な医療機関との連携ができる。

2 地域小児医療

(1) 小児専門医療

- 高度の診断・検査・治療や勤務医の専門性に応じた専門医療が実施できる。
- 一般小児医療機関では対応が困難な小児患者や常時監視・治療の必要な小児に対する入院診療ができる。
- 小児科を標榜する診療所や一般病院等の地域における医療機関との連携ができる。
- より高度専門的な対応について、高次機能病院との連携ができる。
- 療養・療育支援を担う施設との連携ができる。
- 家族に対する精神的サポート等の支援ができる。

3 小児中核医療

(1) 高度小児専門医療

- 広範囲の臓器専門医療を含めた地域小児医療機関では対応が困難な小児に対する高度専門的な診断・検査・治療ができる。
- 療養・療育支援を担う施設との連携ができる。
- 家族に対する精神的サポート等の支援ができる。

Ⅱ 小児救急医療

1 一般小児医療

(1) 初期小児救急医療

- 小児に対する初期小児救急医療が実施できる。
- 緊急手術や入院等を要する場合に備え、対応可能な医療機関との連携ができる。

2 地域小児医療

(1) 入院小児救急医療

- 24 時間 365 日体制で入院を要する小児に対する小児救急医療が実施できる。
- 小児科を標榜する診療所や一般病院等の地域医療機関と連携し、地域で求められる入院を要する小児の小児救急医療を担うことができる。
- 高度専門的な対応について、高次機能病院との連携ができる。
- 療養・療育支援を担う施設との連携ができる。
- 家族に対する精神的サポート等の支援ができる。

3 小児中核医療

(1) 小児救命救急医療

- 24 時間 365 日体制で地域小児医療機関からの紹介患者や救急搬送される患者を中心とした重篤な小児に対する小児救急医療が実施できる。
- 小児集中治療室（P I C U）機能を充実することが求められる。
- 療養・療育支援を担う施設との連携ができる。
- 家族に対する精神的サポート等の支援ができる。